

審査及び評価基準

	評価項目	評価事項	配点
①	事業者の概要、導入実績等	経営状況、資金調達計画、組織体制、役割分担、連絡体制等、同種事業、類似事業、関連事業の実績	10
②	費用対効果等	見積金額の適正度合(事業費積算書(様式6))、導入による電気代削減額に対するリース料負担額、維持管理コスト等の経済的メリット	30
③	保証内容、維持管理体制等	器具の保証内容、緊急時、不具合発生時対応等維持管理体制	20
④	器具選定、工事内容等	使用器具の品質、納入実績、調達状況、電力消費賞、色調や照度、設備導入工事の手法、事業工程、現地調査、各施設担当者との協議、施設利用者への配慮等	20
⑤	経済波及効果等	町内業者の活用及び協力体制等地域経済への波及効果、CO2 排出量の削減等環境への配慮、その他導入による効果	10
⑥	プレゼンテーション	提案の独自性、優位性、全体のバランス、説明、質問への回答等の的確性	10
	合 計		100

※審査及び選定

審査は、審査委員会が、上記の評価基準に基づいて総合的な審査を行う。

審査の結果、総合得点が 60 点（100 点満点）以上の提案者の中から、総合得点の最も高い提案をした提案者を受託候補者とする。その他、上位得点順から次点受託候補者として順位を付して選定するものとする。

※審査結果の通知及び公表

審査の結果については、選考後速やかに参加した提案者に書面で通知する。